

## 姫路市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱（案）

### （趣旨）

第1条 この要綱は、多様な性のあり方が尊重され、誰もが自分らしい生き方ができる地域社会の実現を目指すため、パートナーシップにある2人がその自由な意思により行うパートナーシップの宣誓の取扱いについて必要な事項を定めるものとする。

### （定義）

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) パートナーシップ 互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力し合うことを約束した、双方又はいずれか一方が性的マイノリティである2人の者の関係をいう。
- (2) 性的マイノリティ 性的指向が異性愛のみではない者又は性自認が戸籍上の性と異なる者をいう。
- (3) 宣誓 2人が互いにパートナーであることを市長に対して誓うことをいう。

### （宣誓の対象者の要件）

第3条 宣誓をすることができる者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 民法(明治29年法律第89号)第4条に規定する成年に達していること。
- (2) いずれか一方が市内に住所を有していること。
- (3) 配偶者（事実上の婚姻関係にある者を含む。）がいないこと。
- (4) 宣誓しようとする者以外の者とパートナーシップがないこと。
- (5) 宣誓しようとする者同士で、他自治体のパートナーシップの宣誓が継続していないこと。
- (6) 宣誓しようとする者同士が、民法第734条から第736条までの規定により婚姻が禁止されているものでないこと。

(宣誓の方法)

第4条 宣誓をしようとする者は、揃って本市職員の面前においてパートナーシップ宣誓書(様式第1号。以下「宣誓書」という。)に自ら記入し、次に掲げる書類を添えて市長に提出するものとする。ただし、自ら記入することができないと市長が認めるときは、宣誓しようとする者双方の立会いの下で他の者に代筆させることができる。

- (1) 住民票の写し(宣誓日以前3か月以内に発行されたものに限る。)
- (2) 戸籍全部事項証明書その他前条第3号に掲げる要件に該当することが確認できる書類(宣誓日以前3か月以内に発行されたものに限る。)
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

2 市長は、宣誓をしようとする者が、宣誓書を提出するときに、本人であることを確認するため、次の各号に掲げる書類のいずれかの提示を求めるものとする。

- (1) 個人番号カード
- (2) 旅券
- (3) 運転免許証
- (4) 前3号に掲げるもののほか、官公庁が発行した免許証、許可証、資格証明書等であって、宣誓をしようとする者本人の顔写真が貼付されたもの
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が適当と認める書類

3 宣誓をしようとする者は、あらかじめパートナーシップの宣誓をする日時及び場所について本市職員と調整するものとする。

(通称名の使用)

第5条 宣誓をしようとする者は、市長が特に理由があると認めるときは、氏名に代えて通称名を使用することができる。

2 通称名を使用しようとする者は、前条に掲げる書類のほか、通称名を社会生活上通用していると認められることが分かる書類を市長に提出

しなければならない。

(受領証の交付)

第6条 市長は、第4条第1項の規定による宣誓書の提出があった場合において、宣誓書を提出した者が第3条各号に掲げる要件の全てを満たしていると認めるときは、当該宣誓をした者に対し、パートナーシップ宣誓書受領証(様式第2号。以下「受領証」という。)及びパートナーシップ宣誓書受領証カード(様式第3号)を交付するものとする。

2 前項の規定により受領証の交付を受けた者(以下「宣誓者」という。)は、パートナーシップ宣誓証明書(様式第4号)の交付を受けることができる。この場合において、パートナーシップ宣誓証明書の交付に係る手数料は、姫路市手数料徴収条例(平成12年姫路市条例第2号)に定めるところによる。

(受領証の再交付)

第7条 宣誓者は、次に掲げる事由に該当するときは、パートナーシップ宣誓書受領証再交付申請書(様式第5号)を市長に提出し、その再交付を受けることができる。この場合において、受領証の毀損又は汚損に係る再交付については、当該提出の際に毀損又は汚損した受領証を添付しなければならない。

- (1) 受領証を紛失し、毀損し、又は汚損したとき。
- (2) 氏名を変更したとき。
- (3) その他特別の事情があると市長が認めたとき。

(宣誓事項の変更)

第8条 宣誓者は、宣誓書の記載事項に変更があったときは、速やかにパートナーシップ宣誓事項変更届(様式第6号)に住民票その他の変更の事実がわかる書類を添えて市長に提出するものとする。

(受領証の返還)

第9条 宣誓者は、次のいずれかに該当するときは、パートナーシップ宣誓書受領証返還届(様式第7号)に受領証を添付して、これを市長に提

出しなければならない。

- (1) パートナーシップの関係が解消されたとき。
- (2) 宣誓者の一方が死亡したとき。
- (3) 第3条各号に掲げる要件に該当しなくなったとき。
- (4) 宣誓書を提出した時点において第3条各号に掲げる要件に該当していなかったことが判明したとき。

(個人情報 の 取扱い)

第10条 市長は、この要綱に基づく事務を行うに当たって収集した個人情報については、姫路市個人情報保護条例（平成17年姫路市条例第78号）に基づき、適正に管理するものとする。

2 市長は、あらかじめ宣誓者の同意を得たときは、宣誓者に係る個人情報をパートナーシップに係る他の事業に利用することができる。

(周知啓発)

第11条 市長は、市民及び事業者が当該制度の趣旨を十分に理解し、パートナーシップにある2人が社会活動の中で最大限に尊重され、公平かつ適切な対応が行われるよう、必要な周知啓発に努める。

(補則)

第12条 この要綱に定めるもののほか、パートナーシップの宣誓の取扱いに関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

様式第1号（第4条関係）

パートナーシップ宣誓書兼確認書

（宛先）姫路市長

私たちは、姫路市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱に基づき、互いを人生のパートナーとすることを宣誓し、署名します。

年 月 日

宣誓者		
ふりがな		
氏 名		
戸籍上の氏名等（※） （通称名使用の場合）		
生 年 月 日	年 月 日	年 月 日
住 所		
連 絡 先		

※ 外国籍の方の場合は、戸籍上の氏名に準ずるものを記載してください。  
通称名を使用して宣誓を行った場合は、受領証及び受領証カードの氏名欄には通称名、特記欄には戸籍上の氏名を記載します。

代筆者		
氏 名		
住 所		

パートナーシップの宣誓を行うに当たって、次の事項について相違ないこと及び同要綱の規定を遵守することを確認しました。

確認事項（必ずお二人でチェック☑をしてください）		
要綱第2条	<input type="checkbox"/>	双方又はいずれか一方が性的マイノリティであり、互いを人生のパートナーとして相互に協力し合うことを約束している。
要綱第3条 第1項第1号	<input type="checkbox"/>	宣誓日において、双方が成年に達している。
第2号	<input type="checkbox"/>	双方又はいずれか一方が市内に住所を有している。
第3号	<input type="checkbox"/>	双方に配偶者（事実婚を含む）がいない。
第4号	<input type="checkbox"/>	双方にパートナーシップの関係にある者がいない。
第5号	<input type="checkbox"/>	宣誓者同士で、他自治体のパートナーシップの宣誓が継続していない。
第6号	<input type="checkbox"/>	宣誓者同士が民法第734条（近親者間の婚姻の禁止）、第735条（直系姻族間の婚姻の禁止）及び第736条（養親子等の際の婚姻の禁止）の規定により婚姻が禁止されている関係でない。

事務手続き上の必要がありますので、ご理解いただき同意願います。

要綱第10条 第2項	<input type="checkbox"/>	宣誓書受領証の提示等により、利用できる行政サービス、利用できなくなる行政サービスや制度の担当部署に、宣誓者の情報（宣誓日、氏名、生年月日、住所、返還日）の提供や住民基本台帳の確認がされることに同意する。
---------------	--------------------------	---

上記の内容に同意します。

署名

\_\_\_\_\_

(表)

様式第2号(第6条関係)

第 号  
年 月 日

パートナーシップ宣誓書受領証

氏名又は通称名

様	様
<hr/>	<hr/>
(生年月日 年 月 日)	(生年月日 年 月 日)
<hr/>	<hr/>
(宣誓日 年 月 日)	
<hr/>	

姫路市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱に基づき、  
お二人からパートナーシップの宣誓書を受領しました。

お二人が、互いを人生のパートナーとして認め合い、自分らしく、  
いきいきと生活されることを応援いたします。

姫路市長

公印

(裏)

様式第2号(第6条関係)

〈この受領証の提示を受けられた方へ〉

姫路市では、多様な性のあり方が尊重され、誰もが自分らしい生き方ができるまちの実現を目指して、パートナーシップ宣誓制度を導入しています。

「姫路市パートナーシップ宣誓制度」は、姫路市として、お二人が互いを人生のパートナーとし、日常の生活において相互に協力し合うことを宣誓されたことを証するものであり、市民や事業者の皆様に対して、性の多様性や性的マイノリティの方々に対する理解と共感が広がることを願っております。

また、本制度を利用する方の性的指向・性自認、本制度を利用していることについては、本人の同意なく口外しないでください。

**【特記事項】**

通称名使用の場合 戸籍上の氏名等

---

様式第3号（第6条関係）

（表）

第 号	
パートナーシップ宣誓書受領証カード	
姫路市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱に基づき、お二人からパートナーシップ宣誓書を受領しました。 お二人が、互いを人生のパートナーとして認め合い、自分らしく、いきいきと生活されることを応援いたします。	
年 月 日	年 月 日
宣誓日	交付日
年 月 日	年 月 日
姫路市長	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">公印</div>	

（裏）

この受領証カードの提示を受けられた方へ	
姫路市では、多様な性のあり方が尊重され、誰もが自分らしい生き方ができるまちの実現を目指して、パートナーシップ宣誓制度を導入しています。 「姫路市パートナーシップ宣誓制度」は、姫路市として、お二人が互いを人生のパートナーとし、日常の生活において相互に協力し合うことを宣誓されたことを証するものであり、市民や事業者の皆様に対して、性の多様性や性的マイノリティの方々に対する理解と共感が広がることを願っております。 また、本制度を利用する方の性的指向・性自認、本制度を利用していることについては、本人の同意なく口外しないでください。	
【特記事項】	通称名使用の場合 戸籍上の氏名等
【緊急連絡先】	_____
	_____



パートナーシップ宣誓証明書

下記兩名は、姫路市パートナーシップ宣誓の取扱いに関する要綱第6条の規定に基づき、パートナーシップ宣誓を行ったことを証明します。

氏名

\_\_\_\_\_  
戸籍上の氏名等（通称名使用の場合）

\_\_\_\_\_  
（生年月日 年 月 日） （生年月日 年 月 日）

宣誓年月日

\_\_\_\_\_  
年 月 日

宣誓番号

\_\_\_\_\_  
第 号

\_\_\_\_\_  
年 月 日  
姫路市長

公印

〈この証明書の提出を受けられた方へ〉

姫路市では、多様な性のあり方が尊重され、誰もが自分らしい生き方ができるまちの実現を目指して、パートナーシップ宣誓制度を導入しています。

「姫路市パートナーシップ宣誓制度」は、姫路市として、お二人が互いを人生のパートナーとし、日常の生活において相互に協力し合うことを宣誓されたことを証するものであり、市民や事業者の皆様に対して、性の多様性や性的マイノリティの方々に対する理解と共感が広がることを願っております。

また、本制度を利用する方の性的指向・性自認、本制度を利用していることについては、本人の同意なく口外しないでください。

様式第5号（第7条関係）

（宛先）姫路市長

パートナーシップ宣誓書受領証再交付申請書

年 月 日付で交付されたパートナーシップ宣誓書受領証（受領証カード）の再交付を受けたいので、姫路市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱第7条の規定により、申請します。

再交付を希望する受領書（いずれかにチェック☑をしてください。）

- 受領証
- 受領書カード

再交付を希望する理由（いずれかにチェック☑をしてください。）

- 紛失
- 毀損
- 汚損
- 氏名の変更
- その他

年 月 日

氏 名

\_\_\_\_\_

戸籍上の氏名等（通称名使用の場合）

\_\_\_\_\_

( )

生年月日

\_\_\_\_\_

年 月 日

住 所

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

( )

\_\_\_\_\_

年 月 日

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

様式第6号（第8条関係）

パートナーシップ宣誓事項変更届

年 月 日

（宛先）姫路市長

（届出者）

住所

\_\_\_\_\_

氏名

\_\_\_\_\_

戸籍上の氏名等（通称名使用の場合）

\_\_\_\_\_

生年月日

年 月 日

\_\_\_\_\_

（代筆者氏名）

\_\_\_\_\_

（代筆者住所）

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

次のとおり、姫路市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱第8条の規定により、パートナーシップ宣誓事項に変更があったことを届け出ます。

変更事項（該当する事項にチェック☑をし、変更内容を記載してください。）

氏名 (変更前)

\_\_\_\_\_

(変更後)

通称名 (変更前)

\_\_\_\_\_

(変更後)

住所 (変更前)

\_\_\_\_\_

(変更後)

その他 (変更内容)

\_\_\_\_\_

様式第7号（第9条関係）

パートナーシップ宣誓書受領証返還届

姫路市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱第9条の規定により、受領証を返還します。

返還の理由（いずれかにチェック☑をし、年月日を記載してください。）

パートナーシップの解消

・解消された日 年 月 日

一方の死亡

・亡くなった方

・亡くなった日 年 月 日

姫路市外へ転出

・転出先

・転出日 年 月 日

年 月 日

氏 名

\_\_\_\_\_  
戸籍上の氏名等（通称名使用の場合）

（ \_\_\_\_\_ ）

\_\_\_\_\_  
（ \_\_\_\_\_ ）

生年月日

\_\_\_\_\_  
年 月 日

\_\_\_\_\_  
年 月 日

住 所

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_